

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
社会の理解Ⅱ Understanding Society Ⅱ		1年	後期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限
2単位	講義	選択	(介護福祉士養成課程 必修)	特になし
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目				
特になし				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
介護福祉士養成課程必修科目				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー		電話番号・メールアドレス
久保 由佳	福祉棟2階	月～金 (授業時間を除く)		授業中に指示します
授業の概要				
障害者総合支援法の目的、しくみやサービス内容に関する知識を身につけるとともに、これらが利用者の権利保障につながっていることや介護福祉士が地域生活を支える一員であることを認識する。また、介護実践に関連する諸制度と組織、専門職の役割についても学習する。				
授業の目標				
①介護保険制度の組織や専門職の役割について説明できるようにする。 ②障害者総合支援法の目的を捉え、しくみと運用、専門職の役割について説明できるようにする。 ③介護実践に関連する諸制度について確認できるようにする。 ④介護福祉士として利用者の権利保障・地域生活を支える適切な支援について考えることができるようにする。				
授業の方法				
講義科目であるが、演習、個人またはグループワーク、ディスカッションなどを取り入れる。				
学習の成果(学習成果)				
障害者総合支援法および介護実践に関連する諸制度について基礎的知識を身につけ、その活用や介護福祉士としての役割を説明できる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	ガイダンス(授業のねらいと進め方・成績評価の方法・欠席時の対応・諸注意など) 介護保険制度① 前期の復習、介護保険制度にかかわる組織とその役割			
第2回目	介護保険制度② 介護保険制度における専門職の役割			
第3回目	障害者の支援を担う法制度① 障害の概念と障害者の自立 *小テスト①(介護保険制度)			
第4回目	障害者の支援を担う法制度② 障害者総合支援制度創設の目的と動向			
第5回目	障害者の支援を担う法制度③ 障害者総合支援制度の概要			
第6回目	障害者の支援を担う法制度④ 障害者総合支援制度のサービス利用の流れ、サービスの種類			

第7回目	障害者の支援を担う法制度⑤ 障害者総合支援制度にかかわる組織と役割	
第8回目	介護実践にかかわる諸制度① 人々の権利を擁護する諸制度（サービス利用にかかわる諸制度） *小テスト②（障害者総合支援制度）	
第9回目	介護実践にかかわる諸制度② 人々の権利を擁護する諸制度（高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法）	
第10回目	介護実践にかかわる諸制度③ 人々の権利を擁護する諸制度（障害者の権利を擁護する諸制度）	
第11回目	介護実践にかかわる諸制度④ 生活保護制度の概要	
第12回目	介護実践にかかわる諸制度⑤ その他の生活を支える制度	
第13回目	介護実践にかかわる諸制度⑥ 医療にかかわる法と諸施策	
第14回目	介護実践にかかわる諸制度⑦ 高齢者・障害者の住生活や地域生活を支援する諸制度 *小テスト③（介護に関する諸制度）	
第15回目	介護福祉士の責務	
事前・事後学習	日頃から高齢者福祉や障害者福祉、私たちの身近な制度等に目を向けること。 授業でわからなかった点は、各自調べたり、教員に質問したりすること。	
成績評価の方法と基準		
評価の領域	割合	評価の基準
授業参加態度	20%	S評価は、①授業で使用する教材を準備している。②授業に集中し、必要なことはノートにとっている。③積極的に取り組んでいる。④グループワーク時は他学生の意見を聞いた上で、自分の考えを述べている。
レポート		
調査報告書		
小テスト	30%	介護保険制度、障害者総合支援制度、介護に関する諸制度の小テストを行う。（第3回、第8回、第14回）介護福祉士国家試験に準じた形式で出題する。
試験	50%	介護福祉士国家試験に準じた内容を出題する。
発表内容（態度含む）		
その他		
教科書と参考図書		
最新・介護福祉士養成講座 第2巻「社会の理解」 中央法規出版 福祉小六法 その他、必要に応じて資料を配布する。		
履修上の留意点・ルール		
●実務経験（職種：介護福祉士、職歴：通算6年） 目的意識をもち、積極的に取り組むこと。飲食物や携帯電話等、教材以外のものは机上に置かない。やむを得ず欠席した場合は、速やかに届け出を提出すること。		